

令和7年6月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

**充電器（草刈機用）、電気シェーバーに関する事故（リコール対象製品）について**  
（詳細は次頁以降参照。）

- |                                                                                                         |     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち屋外式（R F 式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件）                                                    | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うち電気冷蔵庫1件、充電器（草刈機用）1件、<br>電気シェーバー1件）                    | 3 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うちIH調理器1件、凍結防止用ヒーター（水道用）1件、<br>発電機（携帯型）1件）       | 3 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及<br>び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審<br>議を予定している案件<br>該当案件なし |     |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社サカソウインベントが輸入し、株式会社山善が販売した充電器（草刈機用）について

(管理番号：A202500198)

#### ①事件事象について

株式会社サカソウインベント（法人番号：8140001036328）が輸入し、株式会社山善（法人番号：1120001049040）が販売した充電器（草刈機用）及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

#### ②当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、基板部品の不具合が原因で、充電中に発火するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）11月5日にウェブサイトにて情報を掲載し、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202500198）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

#### ③対象製品：商品名、JANコード、型番、販売期間、対象台数

| 商品名                                   | JANコード        | 型番         | 販売期間                    | 対象台数   |
|---------------------------------------|---------------|------------|-------------------------|--------|
| YAMAZEN 充電器<br>BATTERY CHARGER<br>18V | 4983771977190 | LBC-2AJ120 | 2014年4月<br>～<br>2019年6月 | 49,049 |

2019年（令和元年）11月5日からリコール（無償製品交換）を実施  
回収率：27.9%（2025年5月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2014年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

| 年度     | 事故件数 | 被害状況 | 年度     | 事故件数 | 被害状況 |
|--------|------|------|--------|------|------|
| 2025年度 | 0    | —    | 2019年度 | 2    | 火災   |
| 2024年度 | 0    | —    | 2018年度 | 0    | —    |
| 2023年度 | 1    | 火災   | 2017年度 | 0    | —    |
| 2022年度 | 0    | —    | 2016年度 | 0    | —    |
| 2021年度 | 1    | 火災   | 2015年度 | 0    | —    |
| 2020年度 | 1    | 火災   | 2014年度 | 0    | —    |

※当該事故（管理番号：A202500198）は含まない。

＜対象製品の外観＞  
充電器表面



充電器裏面



（参考）交換対象製品の本体型番及び外観

LBC-18K/1825K/1825KX



LBC-200M



LBC-230T



LBC-280X



LK-1825L



LK-1825U/UB



DGT-1825



DK-1825

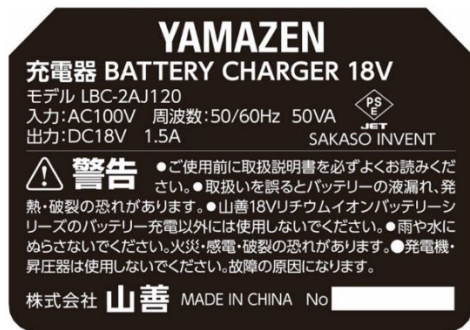


LBW-26



## <対策前と対策済みの外観上の判別方法>

**対策前** LBC-2AJ120



輸入時期：2014年4月～2019年6月

**対策済み** LBC-2AJ120A



### 判別方法

#### 対策前

- 型番・・・ LBC-2AJ120
- 銘板ラベル・・・ 黒シールに白文字
- 電源コード・・・ 黒色



#### 対策済み

- 型番・・・ LBC-2AJ120A
- 銘板ラベル・・・ 銀シールに黒文字
- 電源コード・・・ 黄色

## ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

### 【問合せ先】

株式会社山善 充電器受付センター

電話番号：0120(309)799

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://book.yamazen.co.jp/importantlist/detail/4>

(2) パナソニック株式会社が製造した電気シェーバー用USBケーブル（「電気シェーバー」として公表）について

(管理番号：A202500199)

①事象について

パナソニック株式会社（法人番号：3120001236504）が製造した電気シェーバーに他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を溶融する火災が発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂溶融に至った可能性が考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2025年（令和7年）5月21日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を実施しています。

③対象製品：商品名、品番、製造番号、製造期間、対象台数

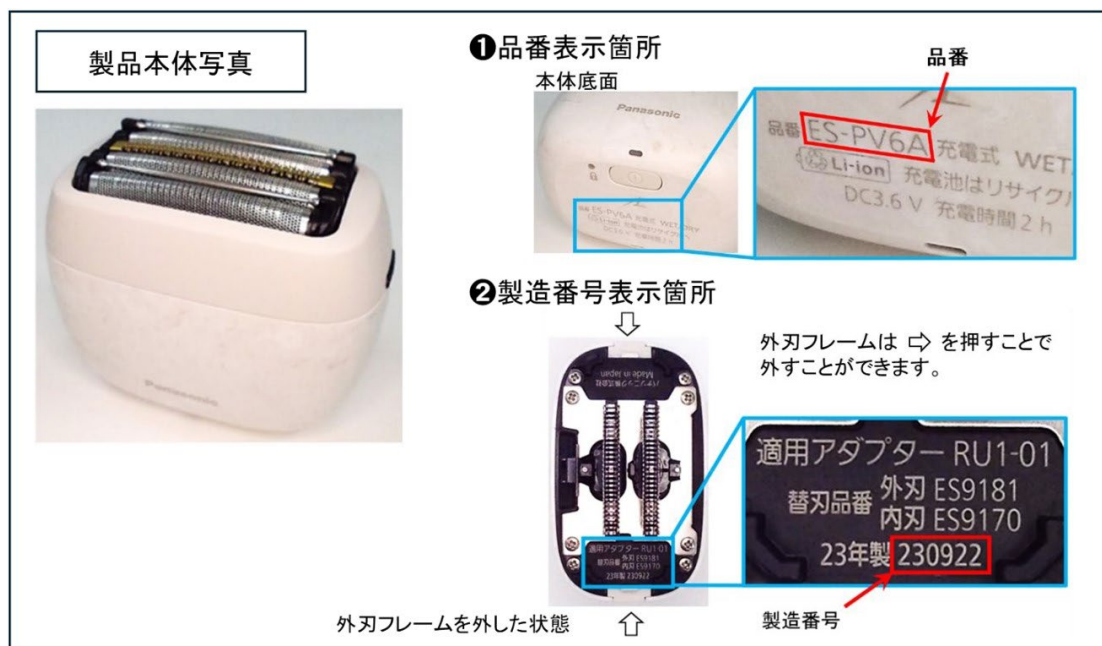
| 商品名           | 品番       | 製造番号        | 製造期間           | 対象台数    |
|---------------|----------|-------------|----------------|---------|
| ラムダッシュ パームイン  | ES-PV6A  | 230701<br>～ | 2023年7月1日<br>～ | 94,747  |
|               | ES-PV3A  | 240509      | 2024年5月9日      | 90,058  |
| エントリーシェーバー3枚刃 | ES-RT4AU | 230301<br>～ | 2023年3月1日<br>～ | 56,542  |
|               | ES-RT1AU | 240731      | 2024年7月31日     | 132,622 |

2025年（令和7年）5月21日からリコール（無償交換）を実施  
交換率：2.0%（2025年5月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

＜対象製品の外観及び確認方法、対象製品の品番および製造番号の表示位置＞  
ラムダッシュ パームイン



エントリーシェーバー 3枚刃





### <交換部品>

同梱のUSBケーブルを、無償で過熱保護機能付USBケーブルに交換します。

※見分け方：交換させていただく過熱保護機能付USBケーブルには、Type-C側のプラグ樹脂部分に、温度計マークがあります。

### ラムダッシュ パームイン



### エントリーシェーバー 3 枚刃



### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う過熱保護機能付USBケーブルへの無償交換を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。また、取扱説明書にも記載の通り、USBソケットがぬれている状態での充電は行わないでください。

#### 【問合せ先】

受付時間：2025年7月31日まで 9時～17時（毎日）

2025年8月1日以降 9時～17時（土曜日、日曜日、祝日、事業者休日を除く）

電話番号：0120-870-070

オンライン受付フォーム：<https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/shaver/2505/>

※24時間受付可能

ウェブサイト：[https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product\\_information/c/2505.html](https://www.panasonic.com/jp/company/living-appliances/product_information/c/2505.html)

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311



1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名                    | 機種・型式     | 事業者名     | 被害状況 | 事故内容                                                                              | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|----------|------------------------|-----------|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|----|
| A202500193 | 令和7年5月29日 | 令和7年6月5日 | 屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用) | GQ-2037WS | 株式会社ノーリツ | 火災   | 飲食店で当該製品を使用中、当該製品の吹き出し口から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺を焼損した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。 | 神奈川県     |    |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名       | 機種・型式                      | 事業者名                                    | 被害状況 | 事故内容                                                                                                                                                                 | 事故発生都道府県 | 備考                                           |
|------------|-----------|----------|-----------|----------------------------|-----------------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------|
| A202500196 | 令和7年6月3日  | 令和7年6月6日 | 電気冷蔵庫     | GR-2028T                   | 東京芝浦電気株式会社(現 東芝ライフスタイル株式会社)             | 火災   | 発煙に気付き確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。                                                                                                                            | 愛知県      | 製造から45年以上経過した製品                              |
| A202500198 | 令和7年5月30日 | 令和7年6月6日 | 充電器(草刈機用) | LBC-2AJ120<br>(株式会社山善ブランド) | 株式会社サカソウインベント(現 株式会社山善が事業承継)<br>(輸入事業者) | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。                                                                                                                                      | 兵庫県      | 令和元年11月5日からリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>回収率:27.9% |
| A202500199 | 令和7年5月12日 | 令和7年6月6日 | 電気シェーバー   | ES-PV3A                    | パナソニック株式会社                              | 火災   | 当該製品に他社製のACアダプターを接続して充電中、当該製品及び周辺を熔融する火災が発生した。<br>事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品本体のUSBソケットとUSBケーブルの接続部分に水や液体が付着した状態で充電を行ったことにより、電氣的短絡が発生し、接続部分の発熱により同部分周辺の樹脂熔融に至った可能性が考えられる。 | 東京都      | 令和7年5月21日からリコールを実施<br>(特記事項を参照)<br>対応率:2.0%  |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名            | 被害状況 | 事故内容                                                                                | 事故発生都道府県 | 備考                           |
|------------|-----------|----------|----------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------|
| A202500194 | 令和7年4月10日 | 令和7年6月5日 | IH調理器          | 火災   | 発煙に気付き確認すると、当該製品を溶融し、当該製品の上に置かれていた可燃物を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 東京都      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月26日 |
| A202500195 | 令和7年4月28日 | 令和7年6月5日 | 凍結防止用ヒーター（水道用） | 火災   | 当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                                 | 北海道      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月30日 |
| A202500197 | 令和7年5月20日 | 令和7年6月6日 | 発電機（携帯型）       | 火災   | 車両の荷台に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。                     | 群馬県      |                              |

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気冷蔵庫（管理番号：A202500196）

